

会 議 結 果 報 告 書

令和6年12月16日

会議の名称	令和6年度第6回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和6年12月16日（月）午後1時30分～3時
開催場所	志木市役所 3階 大会議室3-3
出席委員	佐藤聡子会長、大熊啓太副会長、磯真砂子委員、志村亜希子委員、 白川美津江委員、中村和子委員、高橋篤子委員、中村勝義委員、 浅見智子委員、増本智絵委員、藤井加奈恵委員 (計11人)
欠席委員	細田大二郎委員 (計1人)
説明職員氏名	安井子ども支援課主任、杉田保育課長 (計2人)
議題概要	1 開会 2 議題 志木市こども計画の素案について 3 その他 4 閉会
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者なし)
事務局職員	近藤子ども健康部長、飯田子ども支援課長、杉田保育課長、 金澤健康増進センター所長、神崎児童発達相談センター所長、 佐野学校教育課長、土崎生涯学習課長、 高山共生社会推進課副課長、貫井健康増進センター主幹、 金子学校教育課指導主事、平間子ども支援課主査、 松永子ども支援課主任、安井子ども支援課主任、 東森健康増進センター主事、遠藤生涯学習課主事補、 ジャパンインターナショナル総合研究所

審 議 内 容 の 記 録

1 開会

会長が開会を告げる。

志木市情報公開条例第5条第1項により、市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

2 議題

志木市こども計画の素案について

資料に基づき、パブリックコメントの日程、前回修正案に対する回答及び対応結果、前回素案からの主な修正点について、事務局より説明する。

○概要説明

パブリックコメントについては、令和7年1月23日～2月21日の30日間で実施する。広報1月号にて周知。パブリックコメント前の審議会は本日が最後になる。

前回会議でご意見があった社会教育・生涯学習推進について説明。数値目標に「参加した小学生の延人数」とあるが、「社会教育は若者にとって大事だと思うので目標4にも若者に対する取り組みを入れたほうが良い」というご意見を受け、若者向けの取り組み状況などを関係課に確認した。社会教育や生涯学習はさまざまな取り組みが実施されているが、若者に特化した取り組みは特になく、また、生涯学習は幅広い世代が対象のため若者だけの数字を抽出することが難しい現状である。このような状況から、資料4素案の66ページ、取り組み番号18のとおり、「青少年事業の推進」とし、青少年に絞った内容に改めた。

「こども計画素案の修正案」に対するご意見と対応結果について説明。

No. 1「子ども・若者の意識に関する調査結果報告書」のページ番号に誤りがあったため、資料2のとおり正誤表を作成したのでご確認いただきたい。

No. 2「基本理念案」をいただいたので、事務局において資料3のとおりまとめた。資料4素案50ページの事務局案と併せてご審議いただきたい。

No. 3「こども計画素案に記載のある子育て支援センター」については、社会福祉法の定める第2種社会福祉事業に該当するとともに、市から委託や助成などを受けた社会福祉法人やNPO法人などが運営し、市が子育て支援拠点事業として位置づけている施設である。また、子育てに関するいろいろな場所を知りたいというご意見については、ホームページを活用するなど工夫していくが、ご意見やご提案があれば伺いたい。

No. 4「第3期計画では子ども施策を総合的に推進するため、さまざまに定められていた基本的な方針が一元化されてきており、この地域で今後も子育てをしていく中で端的ではなく切れ目のない支援が丁寧に行き届いてほしい。ライフステージ別の施策については、計画策定の背景である地域みんなで子どもたちを育てていける地域行政の協働により、より良い子育て環境を整えていける計画であってほしい」とのご意見をいただき、このことを踏まえて計画を進めていく。

資料4-1に基づき、前回の素案からの主な修正点を説明。

3ページ、埼玉県の子どもの計画の名称が「こども計画（埼玉県）」から「こども・若者計画（埼玉県）」に変更があったため、修正した。

63ページ、重点施策「子ども・若者の居場所づくりの推進」の方針について、志木地区に児童センターを整備することを加筆した。

74ページ、「育児サポート事業」を「産前・産後サポート事業」に、「ぴあたいむ」を「(仮称) ハグっと親子サポート事業」に名称を変更した。正式名称が決定次第、「(仮称)」は削除する。

80ページ、「子育て世帯訪問支援事業」と「こどもショートステイ」を新規事業として追加した。

98ページ、「MY保育園をつくろう(仮称)」を「マタニティから保育園」に名称を変更した。

95ページ、重点施策「公立保育園の機能強化と保育の質の向上」について、資料4-2のとおり差し替えることについて、保育課長より説明する。

内容に大きな変更はないが、より現実に即した分かりやすい表現に変更すべく差し替えをお願いしたい。

方針の1段落目の最後は「子どもの育ちを保障するためには、民間保育園施設と公立保育園が相互に連携して、共に保育の質の向上を図る必要があります」という表現に変更した。

2段落目は北米保育園への子育て支援センター併設の方針についてのみ記載していたが、「宗岡地区の子育て支援センターの利用は、既存の施設で充足可能な見込みであることから、医療的ケア児や配慮を要する子どもへの対応など、多様な保育ニーズに対応できる一時保育や『こども誰でも通園制度』の機能を兼ね備えた保育園とします」という表現に変更した。

3段落目以降は表現を大きく変更した。

会長：パブリックコメント前の審議会が本日最後となるので、活発なご意見をお願いします。

まず資料1について、2番目の基本理念以外のところでご質問やご意

見はないか。

委員一同：（質疑なし）

会長：次に、基本理念を決定したい。

委員：資料３の案は、より分かりやすくいいと思う。

委員：資料３の案は、前回話し合った内容がすべて盛り込まれており分かりやすくなった。

会長：サブタイトルも含めこのとおりでよいか。

委員一同：異議なし。

会長：基本理念は、「子ども・若者が自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指して、サブタイトルが、すべての子ども・若者が幸せな未来を切り拓くことができるよう みんなで支えるまち「志木」」で決定する。

次に資料４－１、素案の修正点についてご質問やご意見はないか。

事務局：No. 8「マタニティから保育園」は仮称であり、今後変更の可能性がある。なお、事業の内容に変更はない。

会長：生まれる前から見学に行こうというイメージか。

事務局：妊娠中から保育園を知ってもらい、赤ちゃんが生まれたらまずは「子ども誰でも通園制度」で保育園を利用していただき、就労などで保育が必要となったら、希望する保育園に入園するという流れの事業である。「MY保育園」では、希望する保育園に入れるというイメージがある。

会長：事業の名称は、保育課が考えているのか。

事務局：保育課が考えているが、よい案があれば伺いたい。

会長：利用している保護者はどのようなイメージを持っているのか。「マタニティから保育園」は抽象的すぎる。

委員：６５ページの７「児童センターの整備」は前回「児童センターの充実」という表記だった。利用者からも期待が高いが、令和１１年度までに建つのか。

事務局：今後の具体的なスケジュールは決まっていない。なお、整備していく方向性に変わりはない。

委員：６６ページ No. 19、20は、前は１項目だった子育て支援センター・児童センターと図書館事業のボランティアが分かれている。支援センターをもっと充実させていこうという意味合いか。

事務局：それぞれの事業をさらに充実を図りたいということと、分けることによってPRの幅が広がるのではないかと考えた。

委員：７４ページ No. 54「多胎児ピアサポーター育成事業」は新たな位置づけの事業とあるが、以前から実施している「ラブラブ」とは違うの

か。

事務局：「ラブラブ」はグループ事業として展開しており、来年で25年の節目を迎える。多胎妊娠の方は増えている事情がある。サポートがないと育児が難しい状況で、社会福祉協議会のサポートサービスを今まで利用していた方もいるが、ピアということで今まで多胎児を育てていてお子さんが大きくなった方に事業に加わっていただく。このような事業があったらよかったと実感している方が、お互いサポートし合う仕組みづくりができればいいと考え、新たに実施する事業である。

委員：76ページ、61番の離乳食教室の指標「教室の参加者延べ人数」が現状値324人から目標値280人に減っている。少子化が理由かと思うが、下降数値を目標とするのは不可解だ。

事務局：離乳食教室の数値目標は、志木市の食育推進計画に基づいているが、ご指摘のとおり少子化の影響により、数値が減少することを見込んでいる。人数ではなく割合などで目標値を出すことを検討する。

委員：こどもまんなか社会になって、子育て支援だけでなく、子どもたちが主体的に何ができるか、子どもの意見を取り入れるという方向性に大きく変わった。63ページの方針にも「多様な体験機会を得ながら」「自身の主体性や創造力を発揮して社会で活躍」とある。65ページ（2）「居場所・体験機会の創出」に該当すると思うが、変化が実感できる事業が見られない。教育だけでなく、遊びの体験が大事である。No.6「放課後子ども教室」の「様々な体験」に含まれるのか、新たに項目を追加できるといい。No.8「児童公園などの整備」も、「使いやすい」という表現では物足りない。

いろは親水公園のプレーパークは市の事業ではないのか。

事務局：公園の整備というとハード面になってしまうが、ソフト面も含めた表現にできればよいかもしれない。

委員：プレーパークでなくても、大人から教えられる遊びでなく、子どもが自分で考えて遊ぶ創造力が社会に出て生きる力としてすごく大事なので、遊びながら頭を使っていく社会になってほしい。

会長：No.8「児童公園などの整備」で「子ども・高齢者などが」と書いてあるが、中道公園などは健康器具が置いてあり、広く走り回るスペースがない。子ども・高齢者をひとくくりにして整備すると、子どもにとっては遊びづらい。公園が公園として機能していないと近年感じている。年に2回、各保育施設で経路確認とそれぞれの公園の現地確認をしているが、子どもの遊び場は減っている印象がある。

事務局：狭い所で小さなお子さんから高齢者まで利用ができるよう工夫して

はいる。シェアサイクルも交通の便がよくなるように設置している。
ご意見は担当課に伝える。

プレーパークは指定管理の事業で、市が設置者であるが、直接市が管理運営しているものではない。

委員：場所をつくりたいと思ったときに、市が後押ししてほしい。

委員：子どもと高齢者の公園を一緒にすることは危険だと感じる。狭い土地の中で公園をつくっていくに当たって実際にはそうならざるを得ないかもしれないが、子どもが入れない区域をつくるなど分け方を工夫して考えてもらいたい。志木市こども計画なので、素案には高齢者については記載せず、「子どもが使いやすく創造的な活動ができる場としての整備・充実」とすると、まさに子どもに目を向けた公園づくりになる。市としては高齢者も使える公園をつくりたいという視点は当然大事だが、交差しないことを考えていただきたい。子どもと若者を中心にした文章のほうが分かりやすい。

事務局：子どもと高齢者が使いやすいというのは、誰もが使いやすい、例えば段差が少ないといった意味かもしれない。こども計画に合った表現ができるよう相談する。

委員：公園はすべての市民が遊べる場だが、都市計画としてはあくまで子どもや障がい者、高齢者が自由に出入りできる公園ということになりかねない。子ども施策の一要因として捉えるなら、子ども支援課など福祉の部署を担当課に位置づけて協議する必要がある。

事務局：協議する。

委員：シェアサイクルはほとんどの公園に設置されている。就学前の幼い子に入らないよう言っても理解できず遊んでしまうので、児童公園や都市公園には不向きなのではないかと感じる。指定場所に停めない人もいたので、公園からは除外してもいいのではないかな。

事務局：一意見として承る。

委員：66ページ No.18は、以前の「社会教育・生涯学習の推進」という小学生向けの内容から、子ども・若者という位置づけで「青少年事業の推進」に変わったことは素晴らしい。若者が生涯学習や社会教育にどう取り組むかは全国的な課題になっている。ぜひ生涯学習課を中心に、活動をつなげてほしい。今、引きこもりの若者が非常に多いので、少しでも外に出る機会を企画してほしい。

会長：次に資料4-2についてご質問、ご意見はないか。

委員：今も民間保育園や公立保育園に配慮を必要とするお子さんがたくさん在籍していると思うが、新しく北美保育園で医療的ケア児や配慮を要

するお子さんを主に入園させていくということか。

事務局：基本的には保護者が希望する保育園に入園することが一番よいと思う。状況によって受け入れられなかった場合、保育が必要であるにもかかわらず、行き場のない子どもが出ないように、公立も民間も多様な保育ニーズを受け入れる体制をつくるのがベストである。

委員：志木地区、宗岡地区のそれぞれ1園は、プラスで医療的ケア児や配慮を要する子どもも受け入れるということか。最初にこの話を聞いた時、医療的ケア児や配慮を要する子どものみを受け入れるのかと勘違いした。

事務局：実際に受け入れてみないとどのような割合になるかは分からない。民間保育施設も多様な保育ニーズに対応し、受け入れを行っていただいている。保護者が希望する園で受け入れることが一番だと思う。民間保育施設と一緒に保育の質の向上を第一に考えていく。

委員：子育て支援センターはつくらずに、「こども誰でも通園制度」の機能を強化するということは、「こども誰でも通園制度」に通える子どものキャパシティを増やせるということか。

事務局：そのとおりである。

委員：宗岡地区の子育て支援センターは、宗岡子育て支援センター1つで足りているということか。近くにあれば行けるという人もいるのではないか。

事務局：出張子育て広場などでこれから工夫していく。

事務局：保育園の園庭開放なども引き続きおこなっていく。

3 その他

会長：委員からご質問、ご意見はないか。事務局から何かあるか。

事務局：次回の審議会パブリックコメント終了後、3月上旬を予定している。後日通知を送付する。

4 閉会

会長が閉会を告げる。